

平成 22 年 12 月 8 日
国土交通省中部地方整備局
木曾川下流河川事務所

お 知 ら せ

1. 件 名 長良川左岸（松之木地区）における行政代執行の実
施状況について

2. 概 要 長良川左岸 11.6k 付近（桑名市長島町大字松之木地先）
において、行政代執行法第 2 条に基づき、船舶 7 隻を河川
区域外へ撤去しました。

3. 本日の作業状況

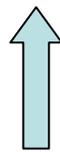
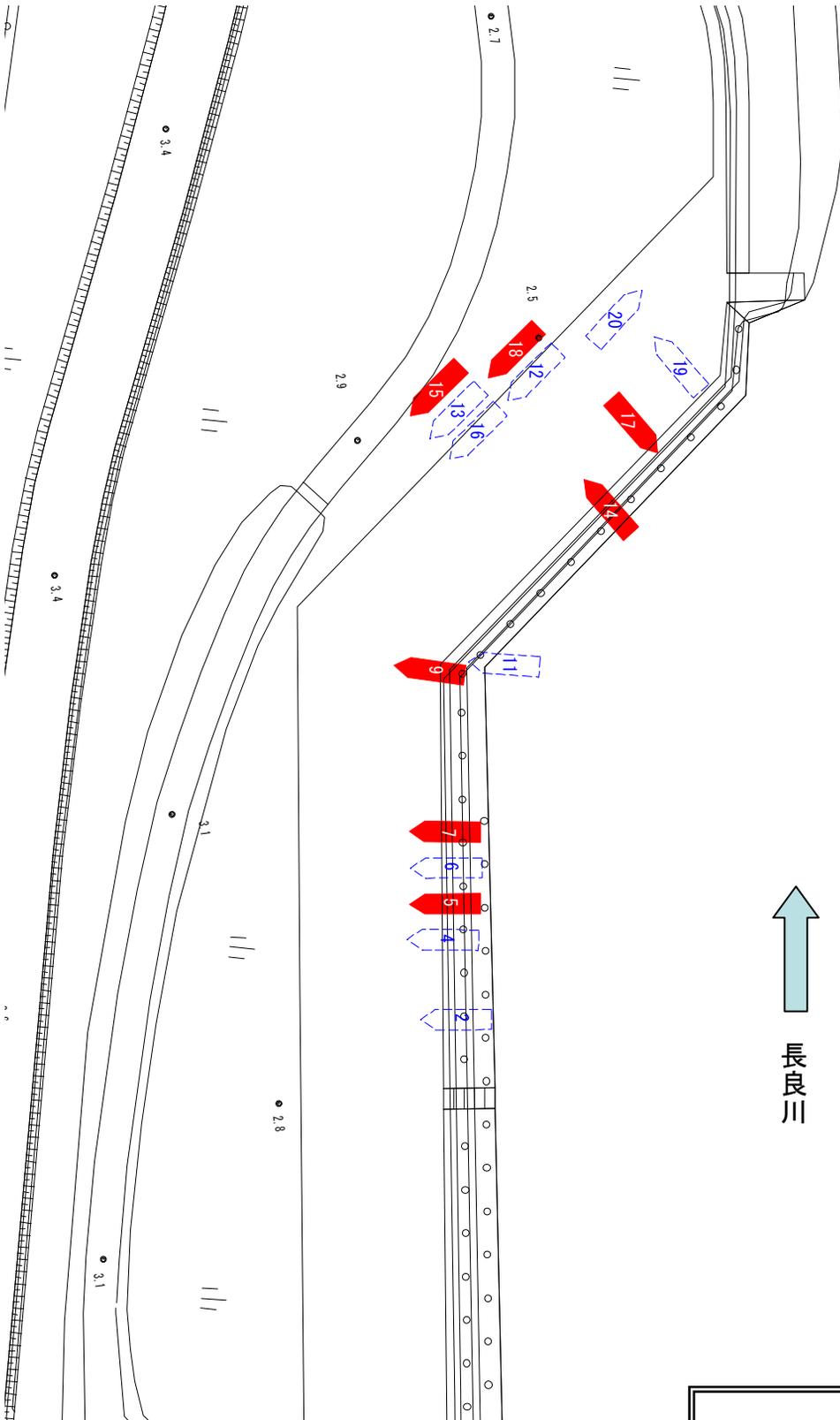
開始時間 9 : 0 0 終了時間 : 1 1 : 1 5

行政代執行対象船舶	本日撤去した船舶
船舶 7 隻	船舶 7 隻

4. 作業結果 平成 22 年 12 月 7 日の簡易代執行及び本日の行政代執行
により長良川左岸 11.6k 付近に放置されていた不法係留船舶
はすべて撤去しました。今後、再発防止のための措置を実施
します。

5. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所
占有調整課長 山田 裕代
占有調整指導官 北澤 晃也
TEL 0594-24-5718

平面図 (H22.12.8)



長良川

凡例

- | | | |
|---|-----------------------------|----|
|  | 行政代執行対象船舶
(本日撤去した船舶) | 7隻 |
|  | 簡易代執行対象船舶
(H22.12.7撤去済み) | 9隻 |

本日の作業状況 (H22. 12. 8)

行政代執行開始宣言(9:00)



船舶番号17の撤去作業



船舶番号14の撤去作業



船舶番号9の撤去作業



船舶番号18の撤去作業



船舶番号15の撤去作業



本日の作業状況 (H22. 12. 8)

船舶番号7の撤去作業



船舶番号5の撤去作業



撤去行前の状況 (H22.12.7 8:30撮影)



撤去作業完了後の状況 (H22.12.8 11:30撮影)

